

平成26年第4回教育委員会定例会

開会年月日 平成26年2月24日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外松和子
同 委員 内藤幸子
同 委員 安藤睦美
同 委員 安藏誠市

議 題

1 議案

- (1) 議案第15号 練馬区スポーツ推進ビジョン策定に関する意見について
- (2) 議案第16号 平成25年度教育関係予算案(補正第3号)について
- (3) 議案第17号 平成25年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価(平成24年度分)報告書について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

学校用務業務委託候補業者の選定について
平成26年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について
学校給食調理業務委託候補業者の選定について
平成26年度学校関係工事計画(案)について

練馬区教育委員会いじめ問題対策方針（改訂版）案について
 平成26年度区立図書館特別館内整理日について
 平成26年度区立図書館の新規事業について
 石神井公園駅図書館資料受取窓口の開設について
 南大泉図書館の自転車駐車場等整備工事の延期について
 練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）（改訂版）の策定について
 保育所待機児童ゼロに向けた取り組みについて
 「わかものスタート支援事業」と「ねりま若者サポートステーション」の統合について
 子育てスタート応援券の利用対象事業の拡充について
 子育てのひろば「立野地区区民館ぴよぴよ」の開設について
 その他
 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 その他

開 会 午前 10時00分
 閉 会 午前 11時35分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	中 里 伸 之
地域文化部スポーツ振興課長	齋 藤 新 一

傍聴者2名

委員長

おはよう。ただいまから、平成26年第4回教育委員会定例会を開催する。
 本日は傍聴の方が2名お見えになっていらっしゃる。よろしく願います。

教育総務課長

本日、河口教育長は所用により出席できない。教育長については教育委員会の全ての会議に出席して議事について助言することになっているが、出席できない場合は、あらかじめ教育委員会の指定する事務局の職員がその職務を行うこととなっており、教育振興部長がその職になっている。本日はこちらの席で代理をさせていただくのでよろしく願います。

委員長

教育振興部長、よろしく願います。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は議案3件、陳情7件、教育長報告15件である。

(1) 議案第15号 練馬区スポーツ推進ビジョン策定に関する意見について

委員長

初めに議案である。

議案第15号 練馬区スポーツ推進ビジョン策定に関する意見についてである。それでは、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

では続いて、本日は所管課長であるスポーツ振興課長の齋藤課長にご出席をお願いしているのですが、練馬区スポーツ推進ビジョン（案）について説明をお願いします。

スポーツ振興課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺いします。

内藤委員

感想になるが、この練馬区スポーツ推進ビジョンを読んで、現行のものに引き続いて、「いつでも、どこでも、いつまでも」という基本理念が示されているが、これは私も大いに共感できる理念であると思う。

また、スポーツの概念を幅広く捉えることも本当に大切だと思う。私自身のことで大変恐縮であるが、私も高齢者になってから、週3日から4日、テニスや水泳をさせていただいている。大変体力が向上し、体調もよくなったということを実感している。また、

私の周りにはいる高齢者の方々もそのような感想をたくさん持たれている方が多く、少し休んだほうがかえって体調が悪いというようなことを話されているケースが大変多いと思う。今後、このような、いわゆる勝敗などを競うスポーツではなく、健康づくりのためのスポーツというものに重点を置いて、いろいろな施策に取り組んでいくことは本当に大切なことではないかと感じる。

全体を通して、このビジョンは、社会の変化に対応して、より区民のニーズに沿おう、応えようとする姿勢が大変よく読み取れる。大変よいビジョンになっていると感じた。

安藤委員

今、内藤委員もおっしゃったが、勝敗ではなく、生涯を通して体を動かしていくという視点に立って、スポーツは大変よいと思った。私は小さいころからあまり運動は得意でなかったが、最近少しずつ体を動かす楽しみのようなものを見出してきた。それもやはり、地域のSSCや地域の体育館に通ったりすることで実感していることである。

ここに数値目標として、成人の70%以上が体を動かすとなっているが、新規と書いてある中に、障害者スポーツのことが繰り返して出てくるが、障害者の方々には特に、成人というだけでなく、小さいときからスポーツをする機会に制限を受けているようなことを聞いている。区の体育館でも、障害者向けに時間を区切って開放しているが、身体障害ではなく知的障害の方々も、子供のときから親御さんが外に出しにくくなってしまっているということで、スポーツでも何でも、外に送り出すということが、周りの目が気になるというようなことから、制限をかけてしまうことがあるようである。今はスペシャルオリンピックというような言葉もあるので、そのような方々がスポーツする機会をなるべく多く設けられるといいなと思った。

1つ質問であるが、概要では、最初のページに、「本ビジョンにおけるスポーツとは」というところがあり、その中で「ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや散歩」となっているが、ウォーキングと散歩とは、どのように定義して書いていらっしゃるのか。もしかしたらジョギングの間違いかんと思ったが、本書のほうもウォーキングとなっている。このあたりはどのような観点から書かれているのか。

スポーツ振興課長

鋭い指摘である。ウォーキングと散歩、基本的には近いものと思っているが、散歩という形では、周辺の景色を見ながら動いていくということが入っている。ウォーキングについては、歩くという身体活動が主になってくる。

お答えになっているかどうか分からないが、私どもとしてはそのような形で区分させていただいている。

安藤委員

間違いではなくて、それぞれの定義があるということがわかった。

最後に、シティプロモーションということで、来年はねりまシティマラソンが開催される。とても楽しみにしている。

内藤委員

質問である。ビジョンの案の36ページ、施策体系4のスポーツに関する情報やニーズの把握と活用というところの中ほどに、「また、スポーツに関するさまざまな相談について、適切な相談先を紹介することができる仕組みを構築します」とあるが、このことについて、さまざまな相談というのはどのような相談を想定した仕組みづくりなのか。具体的にわかれば教えていただきたい。

スポーツ振興課長

こちらは、私の今のイメージであるが、区内にはスポーツ関係団体、体協やSSC、あるいはスポーツ推進委員会、またレクリエーション協会、さまざまな団体がさまざまな活動を行っている。例えば区民の方々が、今度こういう競技をやりたいというようなこと、あるいはこういう場所はどうか、あるいはそういう活動に参加したいなど、さまざまなご相談があると思う。私もそれは受けとめさせていただき、それぞれの関係団体におつなぎするというような形で、相談に対応してまいりたい。このような現段階でのイメージである。

また、ほかにも、健康に関するご相談なども出てくると考えている。まだ具体的な内容として構築されているわけではないが、そのような方向で検討してまいりたい。

内藤委員

今の想定の中の後段の部分が、私としては必要ということ強く感じている。何かこういった特定のスポーツをしたいという、はっきりとした意図を持っている方については、情報は入手しやすいのではないと思うが、とにかく体を動かさないといけないとか、動かしたいとか、何とかしなければいけないと考える人が、気軽に、電話を一本かければそれなりの答えをしてくれるとか、どこかにつないでくれるとか、何でも相談窓口みたいなものがあるととてもよいと感じた。

私もスポーツガイドブックを手にして、最近をよく読んでいるが、その中で、光が丘体育館の中で健康相談のようなものを行っていたり、体力テストを行っていたり、さまざまなことをやっている。これを見ればわかるが、スポーツガイドブックの存在すら知らない人も多いと思うので、気軽に何でも相談をして、どこかにつなげてくれるような窓口が区役所の中にあるとよいと思う。そのようなことも含めて、ぜひ有効な仕組みをつくってほしいと思う。

委員長

私も思いがあるので述べさせていただく。

スポーツというのは、本当に今は健やかで安定した楽しい毎日を送るために、どの年代の人にも必要で、大切なことだと認識されてきている昨今ではないかと思う。スポーツを続けていくということは、予防医学にも通じる非常に大切な分野であると思う。であるので、自分の住まいや職場の近くに施設があることで、スポーツに親しんで、それを続けていくことができる。そのようなことが可能であると、本当にすばらしい、自分

の人生につながっていくと思う。区の施設を設けていくことにも限りがあるし、今ある区の建物で一体どのようなスポーツ活動ができるのか、それを私たちは見きわめて、区民の皆さんに提示していくことが大事である。また、民間のスポーツクラブもたくさんの区民の方が利用していらっしゃるの、例えば何らかの補助の検討が可能なのかどうか、そのあたりは財政的なこともあるので難しいと思うが、そのようなことも検討できないか。

また、成人となると20代から高齢者まで、年齢の幅も非常に広いので、いろいろな意見があったように、本当にさまざまに検討していく必要があると感じている。とにかく、今はスポーツを大変多くの方たちが自分の生活の中で求めているということをととも感じている。身近にスポーツができる環境を整えていくということが、とても大切なことであると思っている。

内藤委員

このビジョンに直接関係ないと思うが、最近、報道で、練馬区の総合体育館の改築が先送りになるという話を耳にした。その状況がどのようなものかわかれば教えていただきたい。

スポーツ振興課長

2月17日の読売新聞に計画の凍結と受けとめてしまうような報道記事が出たが、私どもとしては、まだ結論が出ているわけではない。議会からも、一度建設したら50年、60年使う総合体育館であるため、慎重な審議が必要だということで、現在、総合・災害対策等特別委員会でご審議をいただいている状況である。報道にあるような凍結というような認識はしていない。

安藏委員

質問である。成人が週に1日以上が65%ということで、それから今後10年間で70%に上げるということであるが、これだけのパーセントを上げるにはスポーツの設備なども充実していかなければ難しいのではないかという感じを受けた。実際、今、いろいろスポーツ施設があるが、この稼働率というのはまだ余力があるものなのか。それとももう手一杯で、なかなか受け入れる枠がないのか、どのような状況が気になっている。

スポーツ振興課長

その施設の形態にもよる。例えば野球場などは、土日はほぼ90%以上埋まっている。ただ、平日は50%程度の稼働率と考えている。体育館については、アリーナは平日・夜間を含めて相当高い稼働率を誇っている。また、プールやトレーニングルームは個人の方が使われることが多いが、こちらも早朝から夜間まで高い稼働率である。

スポーツ施設ということであるが、新たにつくるのは厳しいところがある。現在についても、先ほどお話があった総合体育館や総合運動場を整備していくということで考えているが、先ほど委員からお話があったように、身近なところで、ほかの区立施設、例えば地区区民館等を使うのも方法かもしれない。あるいは区民意向調査を行う中で、

道路や公園をスポーツ活動の場としてとらえている方が大変多くいることがわかった。
であるから、私どもとしては、施設整備にも取り組んでまいりますが、そのような形でさまざまところでスポーツができるということを一定程度お示しできればと考えている。

委員長

それでは、ここでまとめたいと思う。さまざまなご意見をいただいた。議案第15号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第15号については、「承認」とする。
齋藤スポーツ振興課長にはご出席をいただき、ありがとう。今後の手続もよろしくお願ひする。

(2) 議案第16号 平成25年度教育関係予算案(補正第3号)について

委員長

次の議案である。議案第16号 平成25年度教育関係予算案(補正第3号)についてである。

この議案については、私立幼稚園に関する予算案が含まれている。具体的には資料の9ページにある「2保育委託費」の「5認定こども園経費」と「7認可保育所移行促進等事業経費」となる。

安藏委員は、練馬区私立幼稚園協会副会長を務めておられることから、直接利害関係のある案件となる。そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項に基づき、各委員の同意を得た上で、予算案全般にご意見、ご質問をいただき、私立幼稚園に関する予算を採決する際はご退室いただくこととしたいと思うが、いかがか。

委員一同

はい。

委員長

それではそのようにさせていただく。
では、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは各委員のご意見、ご質問を伺う。

内藤委員

1番の歳入に関する質問を3つ。2ページの「8まちづくり推進費」というのはどのようなものか。2つ目は、3ページの「子ども家庭費補助金」の「2放課後児童等の広場運営費」と「3放課後子ども教室推進事業費」とはどのように違うのか。それから5番の「4理科支援員経費」が減っているのに対して、「7外国語活動アドバイザー活用事業費」が増えているのは、都の支出金であるので、都の方針が背景にあるのか。

委員長

3点あった。願います。

教育指導課長

後半にご質問をいただいた、3ページの「5教育費委託金」の「4理科支援員経費」であるが、こちらは東京都で行っている理科支援員事業が、平成25年度に実施をされなかったということである。当初見込んでいた予算を受け入れられなかったということになる。「7外国語活動アドバイザー活用事業費」であるが、こちらは平成25年度当初このような事業はなかったが、年度途中で都が外国語活動アドバイザー活用事業を行うことになり、練馬区でこの事業に参加し、都から委託ということで補正額を計上した。

子育て支援課長

3ページの「4子ども家庭費補助金」の「2放課後児童等の広場運営費」についてであるが、これは民間学童クラブの補助金の関係であり、東京都で補助金が出ている。「3放課後子ども教室推進事業費」であり、区で言うと学校内でのひろば事業の補助金である。そのような違いがある。

教育総務課長

まちづくり推進費であるが、これは東京都のまちづくりのための補助金であるが、学校教育支援センターの工事費などの契約差金による減である。それから南大泉図書館の自転車駐車場の工事の経費があったが、これは今年度、契約の入札が不調になりできなかった。その分の歳入を減らしているものである。

安藤委員

今、最初にあった理科の件であるが、理科の教材費については残っている。都は特に理科については、また別の問題なのか。

教育指導課長

3ページ、5の4番、「理科支援員経費」であるが、こちらは東京都が昨年度まで行っていた理科支援員の事業になり、小学校の理科教員の補助ということで、実験や用具の

準備、後片づけといったものの支援を行う人材のための経費となる。平成24年度で事業が終了してしまい、25年度当初予算として計上していたが、都の委託事業が終了したため、歳入がなかったということになる。

学務課長

2ページの「4教育費補助金」の「1理科教材費」についてである。国庫支出金であるが、こちらは国からの補助金ということで、当初予定どおりの補助金をいただく予定で事業を進めているところである。

委員長

私も質問であるが、今お答えいただいた理科の支援員であるが、都からの予算がなくなるということである。理科は非常に大事な科目で、実験等の支援があるというのは非常にありがたい状況であったが、今後は難しいと無理になると解釈してよろしいか。

教育指導課長

理科支援員の配置はなかったが、今、コアサイエンスティチャーと理科教育の中心となる教員の育成を行っているので、そうした中で、安全で子供たちに適切な実験が行えるよう、教員の研修を中心に進めているところである

委員長

それでは、ここでまとめてまいりたいと思う。まず、私立幼稚園に関する予算案について採決をする。具体的には資料2の9ページの「2保育委託費」にある「5認定こども園経費」と、「7認可保育所移行促進等事業経費」とある。これらの予算案については、安蔵委員に直接利害関係のある案件であるため、一旦ご退室いただく。

安蔵委員 退室

委員長

それでは、私立幼稚園に関する予算案については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、私立幼稚園に関する予算案の採決を終えたので、安蔵委員にご入室いただく。

安蔵委員 入室

委員長

引き続き、私立幼稚園に関する予算案以外の予算案について、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、今回、私立幼稚園に関する予算案と、私立幼稚園に関する予算案以外の予算案を個別にただいま個別に採決しましたが、それぞれ「承認」となったので、議案第16号については「承認」とする。

- (3) 議案第17号 平成25年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価（平成24年度分）報告書について

委員長

次の議案である。議案第17号 平成25年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価（平成24年度分）報告書についてである。

この議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。ご意見をいただいたところは直っているか。

内藤委員

前回の話し合いを受けて、大変適切に修正していただき、誤解を招かないし、よくわかるようになったと思う。これで結構かと思う。

あと、参考意見としてお聞きいただけたらと思うが、先ほど修正していただいたまとめの部分であるが、改めて読んでみると、内容は問題ないと思う。このようにまとめると、点検・評価の最後の「まとめ」というように受け取られると思うが、内容的には今回の点検・評価のやり方や方向について書いてあると思うので、これを入れるとすると、本当はもう少し前段の部分に入れたほうがよいのかもしれない。読み手にとってはそのほうが読みやすいのではないか。「まとめ」という表現ではなくて、何かほかの表現でもよいと思った。目次を見ていただきたい。目次のところでも、とあって、の中の5のところ、今後の方向性というところが全体のまとめに当たると私は感じる。その中で、(1)(2)(3)(4)とあり、(3)にまとめてと突然入ってきているが、そぐわないような気がした。

昨年度もこのような状況であったので、これで結構だと思うが、来年度以降、次回の評価の仕方や形や方法を検討する中で、このこともあわせて検討していただけたらよい

と思う。

委員長

次年度以降に向けてのご意見があった。

ほかにいかがか。

今、内藤委員がおっしゃったように、前回までの話し合いを受けて、表現、訂正等、非常に的確に修正していただいた。大変伝わりやすくなったのではないかと思う。いろいろ整えていただきありがとうございます。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第17号については「決定」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第17号については「決定」とする。

- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本の見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕

委員長

次に陳情案件である。平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本の見直しを求める陳情。平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情。これらの陳情については、追加の署名が提出された。事務局より願います。

事務局

それでは追加の署名数を読み上げさせていただく。平成25年陳情第9号、2月13日に18名を受け付けている。合計で450名になっている。

次に平成26年陳情第1号、こちらも2月13日に受け付けをしている。追加が1,019名である。合計で2,188名である。

委員長

ありがとう。

この陳情については、事務局より新たに報告される事項や、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日はこの陳情案件を「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。その他継続審議中の陳情5件については、事務局より新たに報告される事項、大きな状況の変化がないと聞いている。したがって、本日はこれら5件を「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、「継続」とする。

(1) 教育長報告

学校用務業務委託候補業者の選定について

平成26年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について

学校給食調理業務委託候補業者の選定について

平成26年度学校関係工事計画(案)について

練馬区教育委員会いじめ問題対策方針(改訂版)案について

平成26年度区立図書館特別館内整理日について

平成26年度区立図書館の新規事業について

石神井公園駅図書館資料受取窓口の開設について

南大泉図書館の自転車駐車場等整備工事の延期について

練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)(改訂版)の策定について

保育所待機児童ゼロに向けた取り組みについて

「わかものスタート支援事業」と「ねりま若者サポートステーション」の統合について

子育てスタート応援券の利用対象事業の拡充について

子育てのひろば「立野地区区民館ぴよぴよ」の開設について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育振興部長

本日は15件ご報告する。よろしく願います。

委員長

それでは、報告の 番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

よろしいか。では、よろしく願います。

それでは報告の 番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

ご意見、ご質問をお聞きする。

安藤委員

質問である。先週、大変な大雪で、軽井沢と武石で新たに工事をしなければならないような故障が出たということはないか。

教育総務課長

今回の大雪の関係で、特に施設自体に影響は出ていない。ただ、雪で帰ってこられなくなった学校があり、これについては緊急避難的に連泊をして、新幹線で何とか無事に帰ってこられたところである。

また、高速道路が通れない状況である。この期間にスキー移動教室を予定していた学校については、高速道路の状況を見ながら、日程を変更して、延期して対応してきたと

ころである。22日の土曜日からは、武石・軽井沢いずれも何とか実施できる状況になった。現在再開している状況である。

委員長

よろしいか。大雪にも耐えられる堅固な施設でよかったと思う。

こちらの点検は、例年行っている環境整備のための点検であるので、どうぞよろしく願います。

続いて報告の 番について、願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問をお伺いする。

よろしいか。それではどうぞよろしく願います。

続いて報告の 番について願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

ご意見、ご質問をお伺いする。

内藤委員

1ページの上から3番目に水飲栓直結給水化工事があるが、以前は屋上にある貯水槽から水を給水していたと思う。この工事は順番で行われているのか。または緊急に必要なところからやっているのか。改修の基準があれば教えてほしい。

施設給食課長

水飲栓直結給水化工事については、東京都も、補助金を出すので進めるように話がかきしている。こちらは水飲栓の工事をできるところから進めていきたいと思っている。学校の給水というのは何系統もあり、例えば給食室、例えば校舎、例えば校庭といった系統となっている。

基本的には、できるところから順に工事を進めているのが、給食室は子供たちの口に入る給食をつくる場所なので、給食室の工事はかなり進んでいる。あとは、校舎の中で子供たちが利用する水飲み場もすみやかに工事を進めていきたいと思っている。これについては、緊急的というよりは計画的に、なるべく早く子供たちがおいしい水を飲むように工事を進めていく。

内藤委員

子供たちもよく心得ていて、直結の水のほうがおいしい、どこの水がおいしいということ判断しているようである。なるべく早く工事を完了してもらえるとよいと思う。

もう1つ質問であるが、今、各学校を回っていくと、大分トイレの改修が進み、ドライ方式になった学校がふえて、とてもよいと思うが、まだ改修が行われていない学校もある。そのような学校へ行くと「おやっ」という感じがするような状況になったが、全体的にどの程度改修が進んでいるのか、それから今後の見通しを教えてください。

施設給食課長

学校の中にはトイレが何系列かある。考え方としては、どの学校も1系列はドライ式のトイレがあるように工事を進めている。

今年度の工事が終わった段階で、まだ1系列もきれいになっていない学校が、小中学校あわせて17校残っている。1年間に小中あわせて5校程度は工事を進めていき、できるだけ早く子供たちに、校内に1か所はきれいなトイレが使えるようにと取り組んでいる。

こちらとはまた別であるが、雪の被害についてご報告をさせていただく。

先日の雪で、一部、学校の施設で被害が出た。1つは、関町北小学校の南校舎に渡るところに、大きな緊急車両も通れるような高い屋根がついている渡り廊下があったが、こちらの屋根が雪で落ちた。それから、自転車置き場の支柱が倒れたが数校あった。プールの授業を見学できるような日よけになっているところも、自転車置き場と同じように根元から支柱が折れた学校が数校あった。雪に対しては、20センチぐらいの雪であればよいのだが、その雪も、重たい湿った雪となると20センチまで耐えられない仕様になっている。それが夜間降り続いたため、土曜日の朝に倒れてしまったといった状況があった。

今回、土曜日の朝方に被害が出たということで、子供たちに影響はなかったが、こちらから各学校に、雪が降った場合の対応について、周知したところである。

委員長

本当に、曜日的に子供たちに影響がなくて何よりであった。よろしく願います。

施設の整備については、教育環境が整うという大事なことであるので、大変だと思いが、現場は待ち望んでいるので、どうぞよろしく願います。

続いて報告の 番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

安藤委員

大変細部にわたって具体的なことが示された問題対策方針だと思った。1つ、疑問というか、前提として、この方針案はもうでき上がっているということか。報告ということになるのか。協議としてこの教育委員会で話し合っていくものなのか。最初にいじめ問題対策方針はこの場で協議したと思うが、今回は報告なのかという素朴な疑問がある。

内容に関してどうこうということではなく、大変内容はよいものだと思う。特に、スクールカウンセラーと子供たちのかかわりについては、とても具体的で、また今まで出てこなかったような特定の子供とのかかわりだけでなく、配慮が必要と思われる子供に対して学年を通してかかわりの場をつくるということに関しては、とてもよいやり方であると思った。

また、保護者へのアプローチで、いわゆる勉強会を設けるということではなく、保護者会の中で保護者にアプローチしていくということは、とてもよいことだと思うし、ぜひ、学年の最初の保護者会に必ずというか、少しでもいいので、先生方にはいじめに関して触れていただいて、保護者の一番出席率のより保護者会で、啓発というか、意識を持っていただくように促すということがよいと思った。

私の保護者としての経験の中では、保護者会の中では、実際に問題があったときにももちろん話が出るが、啓発や防止という意味でいじめの話が出ることはほとんどなかったように思う。また、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員が保護者に対しても相談活動を行っているというお便りは出ているが、まだまだ認知されていないと思う。数日前に保護者の方と話をしたときに、認知されていないと感じたので、保護者の方にも、ドアはあいているということ、学年の頭に、直接学校の先生、担任の先生から話していただけるとよいと思った。

教育指導課長

まず初めに、こちらの対策方針については、平成24年11月19日に教育委員会で既に決定したものである。今回、平成25年10月11日に国が示したいじめの防止対策のための基本的な方針を参酌し、その内容を追加したということである。平成24年11月19日に教育委員会で決定したものを大幅に変更するというのではなく、追加ということで報告とさせていただいた。

それと、保護者等への周知についてであるが、各学校では、いじめ防止等のために学校として方針を定め、また、方針とともに組織体制を構築している。そのようなことについては各学校で学校だより、また保護者会等で説明をするということで、教育委員会としても各学校をお願いしていく。

委員長

ほかにあるか。

内藤委員

全体を読ませていただいて感じたことは、今、お話があった改訂の狙いに即して、今までのものに比べて方策などが具体的に詳しく書かれているので、マニュアル的要素が

加味されて、活用しやすくなっていると思った。学校や園のところが大変詳しいので、大変参考になると思う。

ただ、感じたことは、12ページと大変量がふえたので、読んでいるうちに、一体今、自分はどこの部分の何を読んでいるのかというのが、わからなくなるようなところもある。全体が続けて書かれているので、内容ではなく、表記上のことであるが、もう少し工夫をしたらどうかと思った。

項目ごとの見出しの部分は網掛けとか太字とか下線をつけて、これは何のことだということがわかるように、目立つようにしたらよいということと、それからもう1つ、せめてアラビア数字の1から5と、(1)(2)などの項目の見出しを抜き出した目次のようなものをどこかにつけるとよいと思う。

せつかくの資料であるので、それが生かされるために少しでも読みやすく、わかりやすくなるよう表記を工夫することが大事だと思う。読み手は頭から後ろまで全部読むとも限らない。必要なところを見たいということも多いと思うので、そんな工夫が可能なかどうか。可能ならやっていただけたらと思う。

委員長

ただいまの内藤委員の貴重なご意見であった。

教育指導課長

こちらは改訂版ということで報告をさせていただいたが、各学校の教職員等にもこのようなことを示していきたいと考えている。そのような中で、項目等について、大きな形で、見やすい形で、まとめるように工夫していきたいと考えている。

委員長

どうぞよろしく願います。先ほど安藤委員がお話しされていたが、年度当初に担任から、学校はいじめに対して、意識を持って対応しているということをしかりと伝えていくということは非常に大切なことだと思う。先生方は、担任をされていると毎年同じことと思われる節もあるかもしれないが、大切なお子さんを預かっているという感覚で、毎年必ずお話ししていただきたいと思う。そうすると、義務教育に通わせている9年間に、最低9回は、学校はこのように取り組んでいるのだなということを知るわけなので、いろいろな意味で啓発になったり予防になったりすると思う。そのあたりもどうぞよろしく願いたいと思う。

それでは、次の報告である。報告の 番をよろしく願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

ご意見、ご質問をお伺いする。

よろしいか。それでは、どうぞよろしく願います。
続いて報告の 番を願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

安藤委員

大変興味深い制度が始まると思った。特にスポンサー制度であるが、他の区でやっているのか。

光が丘図書館長

今年度から台東区の図書館の一部館で実施をしている。

安藤委員

成功しているのか。

光が丘図書館長

21社で38雑誌を提供いただいているところである。ただ、なかなか定着というか
広がりが難しいので、いろいろと運営方法については検討していると聞いている。

安藤委員

ありがとう。うまく軌道にのるとよいと思う。

委員長

では、新しい試みということで、どうぞよろしく願います。
続いて報告の 番を願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
ご意見、ご質問はあるか。
それでは、より便利になるという報告であった。
報告の 番について願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
ご意見、ご質問をお伺いする。
では、改めて計上の予定があるということである。
続いて報告の 番について、お願いする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
ご意見、ご質問をお伺いする。

内藤委員

17ページの4番の学校支援モデル事業に関して感想がある。子供たちの読書活動を活性化させるには、もちろんいろいろな方法があると思うが、どの子供も身近に利用できる一番良いところは、学校の図書館であると思う。であるから、学校の図書館の充実を図ることはとても大事なことであると思っている。

しかし、学校では人手不足、時間不足ということで、十分な図書館の運営が難しい部分もあると思う。そこで、区立図書館との連携や、区立図書館が学校を支援するという施策は大変重要になってくると思う。

学校支援モデル事業という形で今も行われているが、各学校を回ってみても、今までとは見違えるほど図書館が整備され、人もいてということで、すばらしくなった。そのような学校が幾つも見られるようになったという印象を受けている。また、該当の教職員や校長先生や副校長先生に伺っても、大変よくなって、大変うれしい。子供たちにとってもありがたいことだという声を多く聞いている。今後、この活動を一層充実・拡大して行ってほしいという思いを持っている。

委員長

ありがとう。
ほかはよろしいか。では、どうぞよろしくお願いする。
では続いて報告の 番をお願いする。

保育課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
ご意見、ご質問をお伺いする。
よろしいか。区としても喫緊の課題であるので、このようにしっかりと取り組みが行われたらよろしいかと思う。
続いて報告の 番をお願いする。

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
ご意見、ご質問をお伺いする。

内藤委員

質問であるが、わかものスタート支援事業は区で、若者サポートステーションは厚生労働省の実施事業ということであるが、端的に言うと、性格の違いはどのようなことか。

青少年課長

平成20年度から、区事業としてわかものスタート支援事業を行ってきたが、これについては、就労にすごく近いが、面接の仕方やそのようなことがわからないという方を対象にしている。

一方で、厚生労働省事業のねりま若者サポートステーションは、そこまでまだ及ばないということで、きっかけづくりや社会参加についての取り組みなどを行うということである。それぞれ役割は異なるが、今後はねりま若者サポートステーションを、厚生労働省事業を土台として、これまで行ってきたわかものスタート支援事業を上乘せして一体的に行ってまいりたいと考えている。

内藤委員

両方1つの所管、1つの係というところで担当していくという形になるのか。

青少年課長

そうである。

委員長

よい質問をしていただいてありがとう。若者サポートステーションの内容が5つ挙げられているが、4番、5番に関しては、本当に今後の人生を見据えたときに、この事業は本人や家族にとって重大なことであるので、この支援はとても大切だと思う。

今後また、プラン等の報告があったらぜひ上げていただきたいと思う。よろしく願います。

では続いて報告の 番である。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
ご意見、ご質問はあるか。

安藤委員

参考までに教えていただきたいが、今、現状でどのくらいの発行に対してどのくらいの利用率があるか。

練馬子ども家庭支援センター所長

現在は6,000世帯ぐらいを対象に発行しており、利用件数としては約40%ぐらいである。

委員長

ありがとう。拡充ということであるので、よろしく願います。
それでは報告の 番について願います。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。
各委員のご意見、ご質問をお伺いする。
では、ゼロ歳から3歳までを対象とした、子供の支援の施設ができるということは大変喜ばしいことである。地域の方に大いに活用していただきたいと思う。
それでは、そのほかの報告を願います。

教育総務課長

資料18である。練馬区教育委員会後援名義等の使用承認事業の2月事業追加分、それから3月実施事業、12件である。内容についてはお目通しいただければと思う。

委員長

よろしいか。
それでは、そのほかの報告はあるか。
それでは、以上で第4回教育委員会定例会を終了する。